

～紹介手数料の返戻金制度につきまして～

当社のご紹介により入社した人材が、自己の意思又は就業規則違反等本人の責に帰すべき事由により、3ヶ月未満で退職した場合は、下記のとおりとします。

- ・ 求人者から支払われた紹介手数料の50%に相当する額を払い戻す

許可番号	17 -ユ- 300032
事業所の名称	アドニス株式会社
所在地	石川県金沢市玉川町1番5号